

国連 COP17 神戸学生派遣事業 公募要領

令和 8 年 4 月 24 日
神戸市環境局自然環境課

1 事業の背景・目的

生物多様性は社会経済を支える重要な基盤として、空気や水、鉱物などと合わせて「自然資本」と呼ばれており、世界の総 GDP の約半分にあたる 44 兆米ドル以上が、自然に依存した産業から生み出されている。しかし、開発、乱獲・盗掘、里地里山の管理放棄、外来種の侵入、水質の汚染、地球温暖化の進行など様々な要因により、生物多様性は損失し続けており、2030 年までに、生物多様性の負（損失）の流れを止めて正（回復）に反転させるネイチャーポジティブの実現のために、次世代を担うユース世代の人材育成及び参画が不可欠である。

また、生物多様性の損失は世界的課題であり、世界の潮流を知った上で地域での活動へ還元することが重要となっている。

そこで、生物多様性の回復に向けて中心的役割を果たすユース世代を生物多様性条約第 17 回締約国会議（以下、「COP17」という。）の現場へ派遣し、国際会議の視察や関連イベント等への参加を通じて地域の生物多様性の取組を担う人材を育成する。

2 事業内容

COP17 への派遣及び国内における普及啓発・広報活動

(1) 派遣期間

令和 8 年 10 月 19 日（月）～10 月 30 日（金）の COP17 会期期間中のうち、7 日間程度（現地滞在 4 日間程度）

※COP17 の詳細スケジュールが決定した後に訪問日程を確定します。

(2) 派遣先

アルメニア共和国エレバン市

(3) 内容

①COP17 への派遣

COP17 で開催されるユースイベントへの登壇や海外の学生・自治体との意見交換を通じて、自らの考えや神戸市の生物多様性の取組を伝えるとともに世界の生物多様性の現状や課題、先進的な取組について学ぶ。

②生物多様性シンポジウムの開催（派遣後、神戸市内で開催）

帰国後に、生物多様性シンポジウムを市内で開催する。学生等が COP17 で体感した世界の生物多様性保全に対する考え方や取組、また自身の考え方の変化等について来場者に向けて発信し、市民の意識醸成をはかる。

③神戸市ホームページ等でのプロモーション

当該経験を活かし、派遣先で学んだことや得たことを神戸市の情報発信媒体等で発表する。また、派遣終了後も神戸市等の生物多様性の取組に参加し、情報発信を行う。

3 対象者

以下の応募資格ア～カをすべて満たす者

<応募資格>

- ア 神戸市内の高等教育機関に在籍する学生、または他市町村の高等教育機関に在籍し、かつ神戸市内に在住する18歳以上の学生（大学、短期大学、大学院、高等専門学校の4・5年生）
- イ COP17の会期（令和8年10月19日（月）～10月30日（金））のいずれの日程においても、派遣先のアルメニア共和国への渡航が可能であり、あわせて派遣前の事前研修会（5回程度、里山活動体験等を含む）及び帰国後の生物多様性シンポジウム（12月予定）に参加が可能な者
- ウ 神戸市の生物多様性保全施策及び海外との交流に関心を有し、積極的にコミュニケーションを図ることができる者
- エ 派遣終了後は当該派遣で得た知見や経験を活かし、派遣先で学んだ内容等について、シンポジウムや神戸市の情報発信媒体等において発表することが可能であり、かつ、今後継続して神戸市等の生物多様性の取組に参加し、情報発信が可能な者
- オ 神戸市や協賛企業の生物多様性保全に関する取組のPR等に協力することが可能な者
- カ 面接審査（派遣内定者のみ）、事前研修、派遣中及びシンポジウム等の活動中に撮影された写真や動画について、神戸市や協賛企業、報道機関等の広報資料等に掲載される場合があることを了承している者

4 募集人数

5名程度

5 本事業で対象となる費用の範囲等

- (1) 国際航空運賃（1往復分）
- (2) 市内から出国する国際空港までの国内交通運賃（1往復分）
- (3) 派遣期間中の滞在国における国内交通運賃
- (4) 事前研修及び派遣先で必要となる施設利用費等
- (5) 派遣期間中の宿泊費、海外傷害保険料、通信諸費用（市が貸与するWi-Fi）
- (6) 空港税、燃油サーチャージ、出国手続きに係る諸費用
- (7) 旅券（パスポート）の取得に係る手続諸費用
- (8) その他、市が必要と認める費用

※1 派遣予定者となるための選考に要する費用（受験会場までの交通費等）及び事前研

修に係る旅費等、派遣前後に生じる費用については対象外とする。

※2 派遣先における食費（別途、一括で徴収予定）、小遣い等の個人的な費用については対象外とする。

6 選考

書類審査及び面接審査

(1) 書類審査

申請書類による書類審査

(2) 面接審査

関係者による面接審査（日本語及び英語）

※書類審査通過者のみを対象とし、詳細は別途通知します。

7 スケジュール（予定）

(1) 公募（申請書）締切：令和8年5月22日（金） 17:00 必着

(2) 書類審査：令和8年5月下旬

(3) 書類審査結果：令和8年5月28日（木）までに通知します

(4) 面接審査（書類審査通過者のみ）：令和8年5月29日（金）

(5) 派遣者内定：令和8年6月上旬

(6) 事前研修：令和8年6月～10月の期間に5回程度（派遣者へ別途通知します）

(7) COP17 派遣：令和8年10月19日（月）～10月30日（金）のCOP17会期中のうち、現地滞在4日間程度

(8) 生物多様性シンポジウム（帰国後報告会）：令和8年12月（土曜日または日曜日のうち、半日程度）

8 事前研修について

COP17参加までに、自然共生サイトでの里山活動体験を含め、神戸市内や国内での生物多様性の保全に向けた課題や取組状況等について学ぶ事前研修会を実施予定です。

日程は派遣予定者が決定してから連絡しますので、派遣予定者全員が参加してください。

9 応募方法

応募者は下記書類を作成し、神戸市環境局自然環境課に申請する。

※ 提出方法は電子メールとする。送付後に電話により到達したことを確認すること。

【提出先】

神戸市環境局自然環境課

電子メール：biodiversity@city.kobe.lg.jp

電話：078-595-6216（受付時間：8時45分から17時30分 ※土・日・祝日を除く）

【提出書類】

国連 COP17 神戸学生派遣事業参加申込書

10 審査基準（採点項目）（予定）

- ・参加意欲及び生物多様性やネイチャーポジティブなど、環境問題への関心
里地・里山の保全・再生、希少種保護、外来種対策などの生物多様性保全に関する施策や取組について関心を有しているか
保全活動への参加や、その普及啓発に取り組もうとする意欲があるか
- ・コミュニケーション能力及び英語力
円滑なコミュニケーション能力を有しているか
英語での発表や意見交換が可能な英語力を有することが望ましい
- ・将来性
得た知見をもとに、今後継続して神戸市の生物多様性保全の啓発に向けた活動に寄与できるか
- ・行動力及び積極性
健康で、主体的かつ積極的に行動ができるか

11 その他

- ・国内外及び派遣先等の情勢の変化により、COP17 が中止または延期となる場合があります。
- ・COP17 が開催された場合においても、本市の判断により、やむを得ず本事業の内容を変更し、または中止する場合があります。
- ・派遣にあたっては、参加者の安全の確保を最優先とし、安全性が高い経由地を利用した航路を想定しています。
- ・本事業への参加に伴い、派遣期間中に授業等を欠席する必要がある場合があります。神戸市としては、本事業が学生にとって教育的意義の高い取組であることを踏まえ、在籍する学校に対し、可能な範囲での配慮について理解と協力をお願いする予定ですが、学業上の取扱いについては各学校の判断となるため、応募にあたっては事前に在籍校と十分に相談してください。